

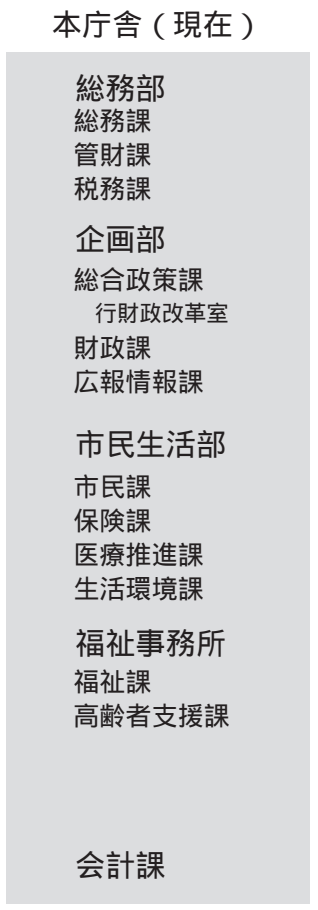
# 機構改革案について「ご意見をお寄せください」



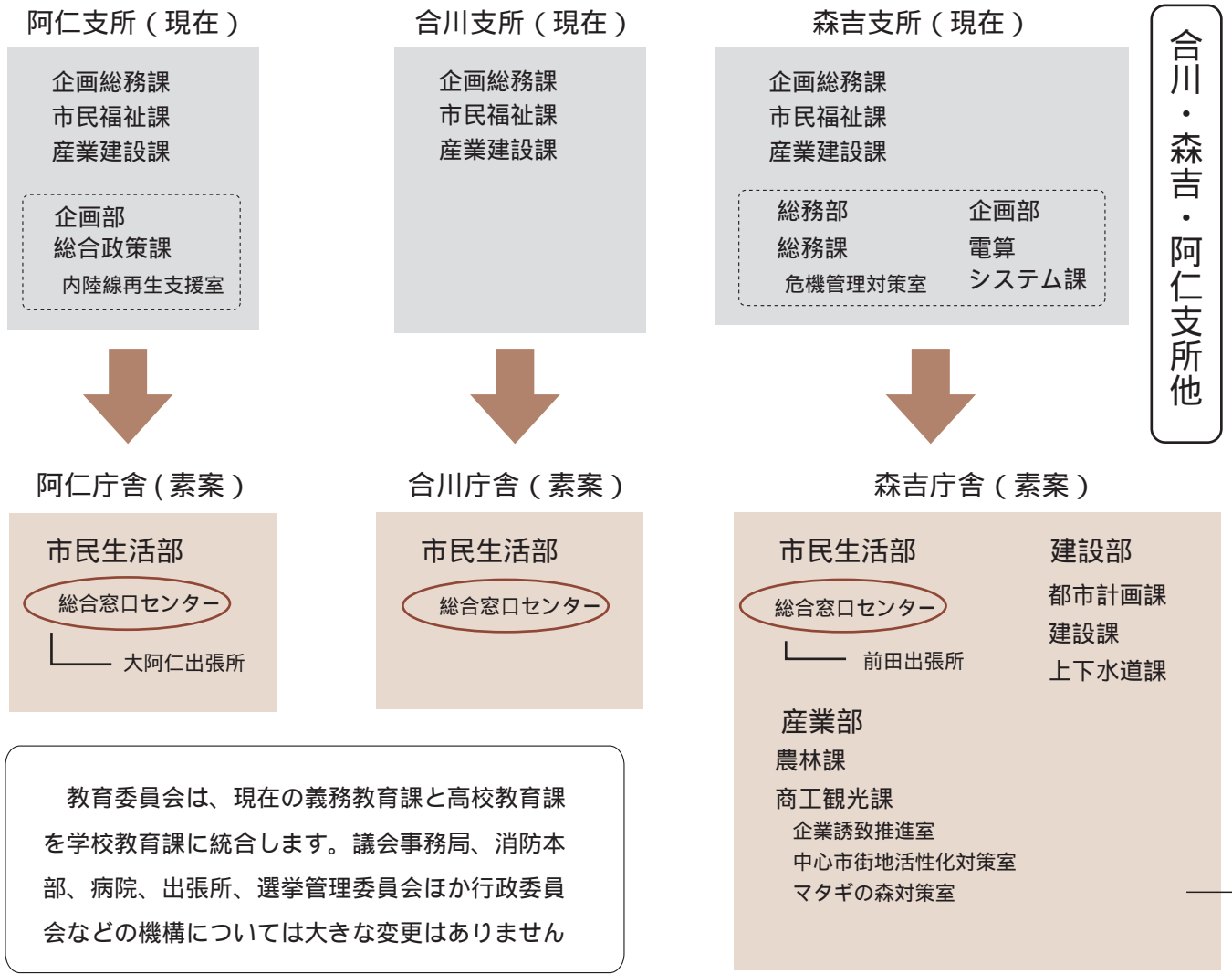
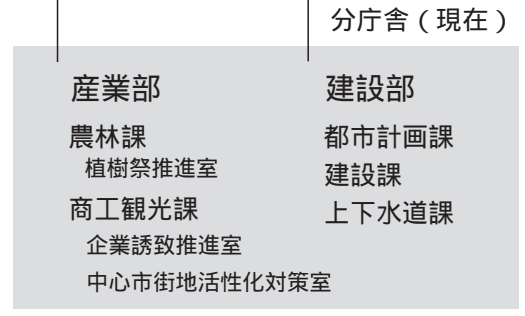
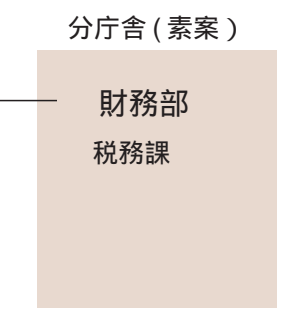
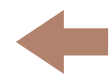
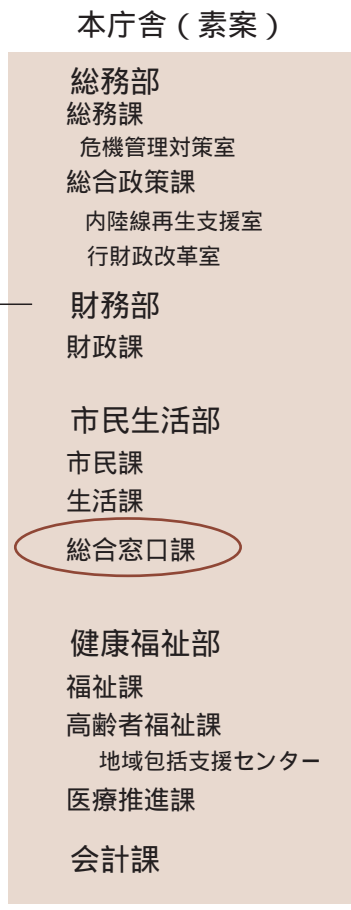
北秋田市では、来年度、大幅な機構改革を実施する予定です。現在、素案を策定し、議会や移動行政懇話会等で説明し、ご意見・ご提言を伺っています。今後も、市民の皆さんからご意見を伺いながら素案の細部を調整し、新たな執務体制を確立することになります。

以下の図は、本庁舎及び各支所を基準に素案の主な内容を図示したものです

## 本庁舎及び分庁舎



総務部、企画部、市民生活部を再編し、事務の見直しと効率化を図るとともに、総合窓口課を置きサービスを充実させます。税務課は財務部とし、分庁舎に配置します



## 合川・森吉・阿仁支所他

教育委員会は、現在の義務教育課と高校教育課を学校教育課に統合します。議会事務局、消防本部、病院、出張所、選挙管理委員会ほか行政委員会などの機構については大きな変更はありません

【窓口センター等の業務について】 ○で囲んだ部署  
住民票や印鑑証明書の交付、国民健康保険、納税、福祉関係など複数の部署で提供されている手続きを総合的に取り扱う窓口を各庁舎に配置し、市民サービスの向上を図ります。  
鷹巣の本庁舎には「総合窓口課」を置き、合川、森吉、阿仁支所は「総合窓口センター」とします。  
総合窓口センターには市民班と生活班を置きます。市民班は、戸籍や税の諸証明の交付、災害や福祉等に関する事務の本課への受付・取次ぎとします。生活班は、公有財産の管理や除雪に関すること、その他行政協力委員、農林建設に関する事務の本課への受付・取次ぎとしています。

## 機構改革の必要性と素案の概要

機構改革は、市の大きな財源となっている地方交付税が今後年々削減される見通しであることから、職員の削減による人件費の抑制、事務事業の見直し等によって、行政改革を進めるために行うものです。

地方交付税は、平成32年までに約20億円が削減されると予想されています。これに合わせ、職員数の削減（退職による自然減）に対応した組織の見直しと各種の経費削減により20億円の歳出削減を図ることとしています。

市が策定した機構改革案の主な内容は、合川、森吉、阿仁支所をそれぞれ総合窓口センターとし、本庁にも総合窓口課を設置する。現在分庁舎にある建設部と産業部を森吉支所に配置する。本庁舎の税務課を分庁舎に配置する。福祉事務所は健康福祉部とする、といったものです。

現在、各支所では、敬老式などの福祉関係の事務、転作確認や除雪作業など産業・建設関係の事務も本庁と重複して行ってきました。このような業務組織を統一し、関係課を統合することで職員数を減らすことが機構改革の目的の一つです。



市役所本庁舎

素案は、まだ確定したわけではなく、市民や議会のご意見を伺いながら内容を詰めていくこととなります。

先に開かれた移動行政懇話会では、「機構改革の実施で不便になるのではないか」「支所が窓口センターとなつた場合、災害対応は大丈夫か」などとする意見や質問が出されています。内容は（広報9月16日号に掲載）。

どんな質問やご提案でもかまいませんので、電話や八ガキ、FAX等で10月末日までに左記までお寄せください。ご意見等を踏まえて素案を補完し、施行につなげたいと考えています。

「ご意見のお寄せ先10月末日まで」  
〒018-3392  
北秋田市花園町19-1  
北秋田市役所総合政策課  
お名前・住所をお知らせください  
TEL 63-6606  
FAX 63-2586